

第三十七回中央教化研究会議報告 平成十六年九月八日(水)・九日(木)

## 基調報告 「布教教化を機能させるには」

(日蓮宗現代宗教研究所所長)

田澤 元 泰

本年は、現代宗教研究所開設四十年の節目でございます。昭和三十九年、日蓮教学の現代意義を解明し、時代に適応する信行及び布教体系の確立に寄与するため、日蓮宗現代宗教研究所を設立するという趣旨のもとに、宗会で規程が制定をされ、現宗研が誕生しました。四年後の昭和四十三年に、現宗研が主催で布教・伝道教化の問題点を探り、現代の伝道のあり方を求める研究と交流を求めて、宗務院にて第一回の教化研究会議が開催されました。それは、日蓮宗教師お互いが布教の本質や方策について、肩書きを外して語り合い討議しあう、更にはお互いの交流を目的とし、誰もが自由に参加できる、宗門としては初めての試みでありました。二年後には秋田で東北教区の教研会議が開催をされ、更に翌年には、近畿教研が開催されました。この地域における教化研究会議開催の目的は、より多くの教師の参加を得るためであります。もう一つは、全国の地域性をもとに、実状に即した内容を尊重しよう、そしてそれらと中央との交流を図っていかうという目的で開催されました。しかし、初めて中央教研が開かれて僅か二年後には地域でもこのような会議が立ち上がり、これを期に地域教研が各地で産声を上げていったということは、当時の方々の思い、更には時代を超えた見識の中で、自主的に手弁当で開催されました。もちろん多くの方々に理解頂くための努力はあったことではありますが、これほどまでに各地域において教化研究会議が浸透していったということは、それぞれの教師の要望、或いは願望というものは、いつの時代においても、その根幹となるものは変わつてな

いと確信しております。さらに、昭和五十八年に教化学研究集会在開催されました。この研究集会の主催者側を代表して、当時主任の石川教張師が教化研究會議と教化学の關係についてつぎのように述べております。教研會議にて行われてきた教化活動に関する事例、体験を、更にはそこから發生する問題点の解明、そしてその方策など、具体的な成果を集約しつつ、教化の内容を明確にして、これらの体系化を図るといふ、教化学の重要性が提示され、さらに教研會議の大きな目的として、教化学の体系化があることを明示しました。その中で教化学の体系というものを五つに大きく分けてまとめております。

一つには、研究という立場において、本格的に信行及び教化の理論方策を体系的にまとめることが、現宗研の使命である。

二つに、日蓮宗が伝道教団として確立するために、単に行政的な措置を講ずるだけでなく、教化の事例体験研究をふまえ、教化の内容と方策を取りまとめて提示していくことが、教研會議を脱皮していくために重要である。

三つには安直な形で、テクニツク的に教化を考えていくことではなく、信仰的に体験的に磨かれたものを提示し、現場において生かしていく教化内容を教化学としてまとめる必要がある。これが教化学と教研會議のレベルを常に保ち、少しずつ上げていく原則だという指摘をしております。

四つ目、現代社会の状況に対応する教化学を考えることによつて、それが自動的に宗門全体の教化の目標、それになつていくのである。結果として自動的に、宗門全体の教化の目標になつていくものでなければならぬ。教化学、いわゆる教研會議でいろいろ議論されていく、その中身というのが、それぞれ現場の教師の声であり、その積み上げでもあります。それが結果として宗門全体の動きになつていく、そういうものと連携、連動することに意味がある。

五番目には、教化学の研究内容は、信行論、教団論、寺族や寺庭婦人、住職学など三六〇度全方位に渡る、いろいろな問題の研究内容がございます。それを受けて具体的な研究テーマとして、十人おれば十の課題があるといつても

過言ではないほど多岐にわたります。その中で法華経は、全ての人を仏道に導き入らしめる教化を説き、日蓮聖人による社会と人間の救済の教化実践を元に、教化弘通の内容方策を考えれば、そこには既に教化学というものが内包されているのであります。

このように教化学研究の内容をまとめてみますと、法華経、日蓮聖人の教えというものの中に、既に、教化学というものの原形が内包されているわけですから、今までにないものを新しく作っていくという学問ではないこととなります。本仏の誓願としての救済と、日蓮聖人による本化の菩薩としての弘教のご生涯が、我々にとっての教化の基本であり、我々が今日提起される諸々の問題点が、そこには内包されているわけであります。宗学が、日蓮聖人の教義の信仰的な体系であり、それに対して、教化学とは教化のための内容や方策を学問的、実践的に体系化することであるといえます。それを推進し、積み重ねていくことが、教研会議そのものの大きな役目だということになります。

今回の中央教研の開催要項にもございますように、現代宗教研究所設立の原点である教化学の確立は、結果として教学の現代化に繋がります。ところでこの「現代化」という言葉の中で、ともすると、教学の応用実践や、布教のテクニックというものが先行しがちになりますが、それ以前に布教教化の上で、事例の中から教化としての問題点の分析と解決への方策を分野的にまとめ、実践のための体系化が重要だといえます。そこには、理念としての教化学という学問体系、そして実践としての教化学を応用する原則とその方法の体系化があります。教化学というものが、教義の応用、すなわち日蓮聖人の教義を自分なりに応用していくことが教化学というふうには捉えやすいものではありませんが、教化というものの一つの学問体系があり、教化学としての理念と、その応用としての部分の二つの軸が必要だろうと考えます。布教実践という言葉を使っていますが、布教そのものが本来実践であるわけで、それにも関わらず実践を課題として捉えている布教教化という意識の中で、布教が言葉として捉えられているのではないか、これにつきましても、パネラーの影山上人も、言葉としての宗教、宗教の意味論的な思考として、問題の指摘をされて

おります。布教教化が機能していない、ということの一つの証拠といえるのではないかと思います。ここで私なりに、稲作を例えて考えてみました。法華経という稲の生命力が、種として存在すると致します。日蓮聖人によって未法の荒れた田にその種が蒔かれ、また芽を出させ、稲を植えて育て収穫された。我々はその多くは、宗祖から実として手に頂きながら、それを食べることはあつても、自らの田にその実を蒔いて育て実らせようということはなかなかしてこなかったんではないか。現代社会の目線というのは、今を生きる己の田を見つめ、更には、その中に入っていくことであるのに、しかも、宗祖によって稲の育て方というものを教えられているのにもかかわらず、宗祖からその実を頂きながら、それを貰うことが目的となつている。宗祖による末法というこの荒れた田における稲作の方法が化学の理念であるとするならば、実際に自分がそれを行つてみる、自らが己の田において実践する、そのための方法が教化学の応用ということではないかと思ひます。

ここで教化学体系化にむけての事例として、葬儀に関する問題の一つとして、靈山浄土について検討してみたいと思ひます。

日蓮聖人が当時のご信者などが亡くなられた折りに、どのような対応をされたかということをご消息文を中心に靈山浄土という言葉 키워ドに調べてみますと、宗祖は殆どといつてもいいほど、靈山浄土にまいるという表現の中で使われております。それは信者の死に対して成仏を祈るといふ思いであると同時に、ご自分自らも共に靈山浄土で会いましょうという意味で「まいる」という使われかたをしております。望月歆厚先生の論文中に、宗祖が成仏往詣に関することを述べられた御遺文をまとめた報告がございます。それによりますと、佐渡流罪以前では十九編、佐渡流罪を含めての、いわゆる佐渡以後では、六十三編の御遺文に成仏往詣という言葉、またその表現を述べられたものがある。圧倒的に佐渡流罪以降に多い、しかも佐渡以降では、靈山往詣を示された今の六十三編の中で、四十二編が靈山往詣という表現をされているということでございます。佐渡流罪以降において、靈山、或いは靈山往詣とい

う表現の多い部分、ただこれは身延におかれての九十年の間でのご文章等含めて、対向衆と申しましょうか、相手が一一般のご信者ということであるいろいろな状況の中で結果としてそういうふうにもできます。ただ私はその中で、やはりここにはあの龍口法難が大きな契機であったんではないかと思えます。宗祖は勿論佐渡流罪も含めて、常にご法難の中で「身命を期せん」というご覚悟をお持ちでございしますが、龍口法難で死というものを実体験と申しましようか、魂魄佐渡に渡るとまで仰ったあの経験というものは壮絶なものでした。その実感があつて、まさにこの生死というものの捉え方がより一層深まっていたんではないかなと拝察をしております。そういう中で、佐渡における大曼荼羅御本尊の顕現があつたのではないかと思えます。これは教学的なものではなく信仰的な意味でのお話しかできませんが、大曼荼羅の世界を具体的に顕現されたということ、靈山浄土が観念ではなく、実際の実在として凶顕された意味があるんだらうと捉えております。こうした宗祖のご信仰、み教えを受け継ぐ我々の中で、とくに明治以降のいわゆる科学的な合理的な思想の中の教育を受けてきた我々も、三世、特にここで問題となる来世というものを実感している教師がどれほどいるんだらうかと疑問視する人も多いのではないのでしょうか。この世に対する一つの比喩として漠然として捉えている。また社会通念として安易に極楽往生的な表現を受け入れて、あの世にいくというよな漠然とした表現を使っているのではないのでしょうか。我々は少なくとも教学として、念仏極楽浄土思想への批判は知っております。しかし、法華經に基づく、自らの信仰の世界となつていているんだらうか、それはそれ、これはこれというように割り切り方をしてるんではなからうか。来世というものも、あれほど宗祖が我々にお示しになっているにも関わらず、何か自分にとっては物語として捉えている、そういう姿勢の中から、もしかしたら、引導文を読み上げ、引導を渡してのような状態もあるんではないか。そういう意味では、まさに言葉としての宗教に陥っているんではないかという指摘がされても致し方ないと思えます。家族の死に対して、遺族の悲しみに我々が直接会う時に、もし今のようなことがあるならば、それはけつして遺族に対する、または縁者に対する救いはありえないことと思いま

す。日蓮聖人が檀越やご信者の死去に際し、ご消息文にて、靈山にまいる、靈山にて行き会おうと述べられたお言葉の背景には、日頃の信仰の共有の上で遺族と悲しみを共有するという大前提がございます。我々も、法華経お題目の信仰を共有するという日頃の関わりがなくては、葬儀は遺族と同じ場面として、まさに同じ目線として司ることはできません。当然の如く、世間を引きつけるということは不可能であります。教化にはなっていない、そこで、葬式仏教という批判を我々は受けざるを得ないということになるわけであります。以上のように靈山浄土という言葉から、宗祖の教学的観点ではなく、布教上での教化学的問題点としての考察を試みることをご理解いただきたいと思えます。

次に、日蓮宗では御遺文に基づく祖書学が大変発達してまいりました。先師から脈々と宗祖の御遺文を基本として布教教化してまいりました。ところで千葉県の外房沿岸地方には、諷誦文という伝統がございます。もともと日什上人が、お弟子が亡くなった際に、師匠としてまだまだまだ伝え切れなかったものを、更には追善ということを含めて、その弟子に対して読み上げたことが最初であります。現在では日什門下のみならず、日蓮宗寺院全てがその地域では、それぞれ先師達の書かれた文章を諷誦文としてお盆の行事で読み上げております。多い人は二百、三百と文章を持っております。新盆回向の一つとして、そういう諷誦文を読む、拝読する形が残っております。考えてみますと、御遺文以外で、そういう先師の文書で成仏などに関する文章の一遍を、檀家や信者の前で堂々と読み上げていくという機会は、大変珍しいケースではないかと考えられます。先師が、その時代の中で必要に迫って作られたご文書、そういうものを、私達が、今日、布教の中でどう扱っているだろうかということをもっと考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

祖書学が発達する過程で、偽書、或いは真偽未決御書という大きな問題提示がされております。いろいろ説がございますが、例えば波木井殿御書、これは引導文で使う機会が多いと思えますが、文献学的な視点からこれを問題視す

る学者も多うございます。それは決して悪意ではなく、信仰に基づいた上で、必要に応じた形で、或いは、先師がその時の教化の必要上、祖門の一文として残した場合もあろうかと思えます。そうしたものを、今日の我々がどう受け止めたらいかということでもあります。勿論そこには、宗祖の教えや教義の歪曲などという大変重要な問題も内在しておりますが、ある段階で宗祖の御書と先師の文章というものを厳密に分類をされた上で、先師の文書や我々が現在使っている文章もその位置付けとして検討していくことも、これからの大きな可能性を含めての課題だというふうに捉えております。

今日我々が、日々布教教化の中で、いろいろご努力されている、そのものを将来、また、誰かがそれを生かしていく、そういう一面としての位置づけが、将来意味を持って受け止めて貰える。宗祖ご入滅後七百年以上経った今日、一つの規範というものを我々は作っていく責任もあるのではないかなと、一つの問題提起とさせて頂きたいと思っております。教化上での問題点は、日々変化しております。その時々の布教の現場にて、我々は如何にそれを受け止めて対応していく、ひいては当時、その時々々の世間の目線に立った布教が世間を引きつけていくという体験を積み重ねていく、それを体系化していくということが、教研会議を含めての中で、教化学に関わっていくという、一つの可能性として、今申し上げた点を是非、皆様と共にまた議論し、検討していきたいなと考えております。

最後になりましたが、平成十四年に、宗門は機構改革という大変なテーマの中で、現在の教団の宗門の組織の変革をさせました。大きくは伝道企画会議というものができました。これは伝道局というものがおきて、それを各それぞれ宗務所、或いはそれぞれの教区の中で、現場の声を皆さん中央に反映させようという意味で、組織的にこれができるものであります。しかしよく考えますと、第一回中央教研から今日まで、特に地方教研になりますと、この声をどうか、宗門、宗務院、所管に伝えてくれと、要望書までまとめた経験もございます。それは、教化上の問題というこ

とだけではなくて、布教のために、行政が、宗門そのものが現場の声を受け止めて欲しいという、切なる願いであり

ました。そこで教研会議の持つ研究調査にプラス、その要素が大変多くの人々に問題意識を持つていた部分だと思っております。そうした三十六年ずーつと皆様が積み上げてきたこの教研会議の中で、現場の声を中央に反映させようというこの思いが、あの組織変化の中に、伝道企画会議を作らせたとも言えるのであります。問題はそういう組織をいかに生かしていくか。折角パイプができて、それまでは教研会議では、パイプをパイプをと騒いで、我々はそういう問題意識を持つてまいりました。そのパイプを詰まらせてはいけません。そのパイプに物を流さないといけない、という大きな課題がございます。これからの教研会議というのは、今までは、その大きなお皿の上に、教化上の調査、或いは我々の経験というものを盛り上げ、更にそこにまたパイプまで作っていくといったものが全て入ってきている、少なくともこれからの教研会議というものは、そのパイプがあるということ的前提に捉えて頂いて、その中身、パイプに何を流していったらいいか、その辺をむしろこの教研会議の大きなテーマとして、これからは、もつとそういうふうな力を、エネルギーを集中させることができる、まあそういう時代になったのかな、という位置付けをして頂きたいなと思っております。

与えられた時間でございますので、これに致しますけれども、そういう意味で教研会議というものが、まさに、ここに問題提起として、布教教化を機能させるという一番の根源である、今ここでこの先人達が積み上げてきた、また皆さん方が受け止めておられるこの教研会議の本来のテーマというもの、また教研会議の主題というものをどうかしっかりと受け止めて頂くということ、これが、宗門の、まさに伝道宗門という言葉が、言葉だけではなくて機能する、我々の経験が、その宗門の中に生かされていくというこのパイプを大いに使って頂ける、唯一の、皆様の叡智が集まる場面だというふうに考えております。また、いろんな今後の段階の中で、或いは皆さん方からいろいろご提示頂くこともあろうかと思いますが、どうかご自分の現場の中で、そうしたものを培って頂きたい、かようにお願いを致します。基調報告、問題提起としてさせて頂きます。